

市 議 会

だ よ り

2016
5
第137号



平成28年3月定例会

2月22日 補正予算案等を一括上程、質疑
各常任委員会付託
新年度予算上程、施政方針演説
24日 総務常任委員会
25日 厚生文教常任委員会
26日 建設経済常任委員会

3月2日 補正予算案等採決、
各派代表質問
3日、4日 各派代表質問・個人質問
予算特別委員会付託
7日～24日 予算特別委員会審査
3月25日 新年度予算案等を採決

目 次

議決の結果……………	2
賛否一覧……………	5
常任委員会審査結果……	6
代表質問・個人質問……	7
予算特別委員会……………	15
議会トピックス……………	20

議 決 の 結 果

予算・決算

※議決結果緑字は予算特別委員会付託分

平成27年度 決算

宿泊等施設事業特別会計 歳入・歳出総額 2億6272万6384円

…原案認定(全員賛成)

平成27年度補正予算

会 計 名		補 正 額	補正後の額	採決結果
一 般 会 計		34億1421万1000円	710億2693万7000円	
特別会計	競 輪	3億3709万6000円	137億0001万1000円	原案可決 (全員賛成)
	天 守 閣	3285万3000円	7億8972万6000円	
	下 水 道	2億2480万0000円	91億6980万0000円	
	国民健康保険	8億4387万3000円	262億1187万3000円	
	国民健康保険診療施設	81万9000円	3481万9000円	
	公設地方卸売市場	545万3000円	1億3845万3000円	
	介護保険	4731万4000円	145億6918万4000円	
	後期高齢者医療	5022万2000円	40億1922万2000円	
企業会計	地 下 街	588万9000円	3億5288万9000円	
企業会計	病 院	4億3000万0000円	134億7449万3000円	
合 計		53億9253万0000円	1534億8740万7000円	

平成28年度当初予算

会 計 名		予 算 額	対前年度伸率	採決結果
一 般 会 計		639億0000万0000円	1.27%	※修正可決(賛成多数)
特別会計	競 輪	157億6000万0000円	18.23%	原案可決(賛成多数)
	天 守 閣	5億8400万0000円	△20.11%	原案可決(全員賛成)
	国民健康保険	253億2000万0000円	△0.19%	
	国民健康保険診療施設	3000万0000円	△11.76%	
	公設地方卸売市場	1億3600万0000円	2.26%	
	介護保険	150億1900万0000円	3.65%	原案可決(賛成多数)
	後期高齢者医療	41億900万0000円	3.53%	原案可決(賛成多数)
	公共用地先行取得	2700万0000円	△18.18%	原案可決(全員賛成)
広 域 消 防	41億1000万0000円	△1.20%		
地 下 街	3億2000万0000円	△7.78%		
企業会計	水 道	51億7367万3000円	△0.12%	原案可決(全員賛成)
	病 院	136億5775万0000円	4.70%	
	下 水 道	121億1275万6000円	皆増	
合 計		1602億5917万9000円	4.67%	

※一般会計予算は、修正案が可決され、修正部分を除く原案が可決。(P15・P20に関連記事あり)

当初予算の主な新規事業

下線は、総合計画上の「まちづくりの目標」

(いのちを大切にする小田原) ○コミュニケーション支援事業(手話奉仕員養成講座開催費)(32万7千円) ○産婦人科医療施設整備費補助事業(7040万円) ○空家等対策事業(1103万6千円) ○建築物耐震化促進事業(木造住宅耐震化推奨訪問委託料) ○体力・運動能力向上推進事業(84万円)

(希望と活力あふれる小田原) ○若年者雇用支援事業(若年者U I J ターン促進事業費、若年者雇用マッチング支援事業費)(106万9千円) ○地域農業活性化事業(新規就農者支援事業費補助金)(46万円) ○木育推進事業(わたしの木づかいパイロット事業費)(111万2千円) ○交流促進施設等整備事業(フィッシングパーク検討事業費)(5万6千円) ○小田原ブランド推進事業(回遊促進アンテナショップ事業費、「小田原ブランド」魅力PR事業負担金)(565万円) ○図書館学習イベント開催事業(「調べる学習コンクール」開催費)(26万8千円)

(豊かな生活基盤のある小田原) ○犬・猫飼い方マナー啓発事業(野良猫対策事業負担金)(6万円) ○地球温暖化対策推進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)(30万円) ○再生可能エネルギー導入促進事業(エネルギーカフェ等普及啓発講演会講師謝礼、木質バイオマス利用計画策定委託料)

(市民が主役の小田原) ○東京オリンピック・パラリンピック等関連事業(669万4千円)

議 決 の 結 果

条 例

新たに制定した条例

行政不服審査条例

行政不服審査法の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例

職員の降給の事由及び手続に
関する条例

職員の退職管理に関する条例

地域防災計画に定める大規模
な工場その他の施設の用途及
び規模を定める条例

消費生活センターの組織及び
運営等に関する条例

農業委員会の委員及び農地利
用最適化推進委員の定数を定
める条例

原案可決
(全員賛成)

原案可決
(賛成多数)

行政不服審査法の規定に基づき、同法の施行に関し必要な事項を定める等のため制定しました。

新しい行政不服審査法が施行されることに伴い、小田原市情報公開条例および小田原市個人情報保護条例における処分または不作為に係る審査請求について、同法に規定する審理員を指名しないこととするほか、同法の施行に伴い整備が必要な小田原市情報公開条例ほか6件の条例を一括して改正するため制定しました。

地方公務員法の規定に基づき、職員の意に反する降給の事由および手続に関し必要な事項を定めるため制定しました。

地方公務員法の規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため制定しました。

水防法の規定に基づき、浸水想定区域内にある大規模な工場その他の施設で当該施設の所有者等から申し出があった場合に地域防災計画に名称および所在地を定めるものの用途および規模に関し必要な事項を定めるため制定しました。

消費者安全法の規定に基づき、消費生活センターの組織および運営ならびに情報の安全管理に関し必要な事項を定めるため制定しました。

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、小田原市農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数を定めるため制定しました。

一部を改正した条例

職員の勤務時間、休暇等に関
する条例

非常勤の職員の公務災害補償
等に関する条例

人事行政の運営等の状況の公
表に関する条例

証人等の実費弁償に関する条
例

常勤の特別職職員の給与に関
する条例等

職員の給与に関する条例及び
一般職の任期付職員の採用等
に関する条例

国民健康保険条例

建築基準条例

建築審査会条例

原案可決
(全員賛成)

地方公務員法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

地方公務員法が一部改正され、人事行政の運営の状況に関する報告事項が変更されることに伴い、本市における人事行政の運営の状況に関する報告事項についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。

農業委員会等に関する法律等の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

国家公務員の給与制度に準じて市長、副市長および教育長の期末手当の支給割合を引き上げるため改正しました。

国家公務員の給与制度に準じて、本市職員の給料月額ならびに地域手当、期末手当および勤勉手当の支給割合を引き上げるほか、地方公務員法の一部改正に伴い、新たに等級別基準職務表を定める等のため改正しました。

国民健康保険法施行令が一部改正され、所得の少ない被保険者に対して課する国民健康保険の保険料の算定に係る基準が見直されることに伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずるため改正しました。

建築基準法施行令の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

建築基準法が一部改正され、建築審査会の委員の任期を条例で定めることとされることに伴い、本市の建築審査会の委員の任期についてこれに応じて必要な事項を定める等のため改正しました。

議 決 の 結 果

条 例

開発事業に係る手続及び基準に関する条例		電気事業法およびガス事業法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。
建築物における駐車施設の附置等に関する条例		駐車場整備地区等における駐車施設の附置の特例基準を緩和する等のため改正しました。
下水道条例	原案可決 (全員賛成)	寿町終末処理場を廃止することに伴い、終末処理場の構造および維持管理の基準等を廃止するために改正しました。
火災予防条例		対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正され、新たにガスグリドル付こんろに係る離隔距離に関する基準が規定されたこと等に伴い、所要の措置を講ずるため改正しました。
附属機関設置条例		市長の諮問に応じて調査審議等をする附属機関として小田原市空家等対策協議会ほか4件の委員会を設置する等のため改正しました。
非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例		新たに設置する附属機関の委員ならびに芸術文化活動専門員および認知症地域支援推進員の報酬額を定める等のため改正しました。
職員の特殊勤務手当に関する条例	原案可決 (全員賛成)	全国的な医師不足の状況に鑑み、市立病院における十分な医療体制の確保を図る観点から診療手当の充実を図るため改正しました。
小田原城天守閣条例		小田原城天守閣の設備および展示内容の更新に伴い、天守閣入場料の額を引き上げるほか、新たに常盤木門展示室の入場料の額を定め、当該入場料、天守閣入場料および小田原城歴史見聞館入場料を同時に徴収する場合等の特別料金を設定する等のため改正しました。
手数料条例		既存住宅の増築または改築に係る長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく事務および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく事務に係る手数料を定める等のため改正しました。
市立病院の診療報酬等に関する条例	原案可決 (全員賛成)	健康保険法等に基づく厚生労働省告示の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。
消防団員等公務災害補償条例		非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。
廃止した条例		
国民健康保険高額療養費貸付基金条例	原案可決 (全員賛成)	国民健康保険高額療養費貸付基金の貸し付け実績に鑑み、当該基金を廃止するため廃止しました。
介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例	原案可決 (全員賛成)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金の貸し付け実績に鑑み、当該基金を廃止するため廃止しました。

そ の 他

調停について		平成24年1月30日に市立病院で行った医療に伴う損害賠償請求調停申立事件について、調停を成立させました。
下水汚泥処理に係る施設等の建設及び維持管理の事務の委託の廃止について	原案可決 (全員賛成)	平成28年3月31日をもって公共下水道事業における下水汚泥処理に係る施設等の建設および維持管理に関する事務の委託を廃止するに当たり、神奈川県と協議することに同意しました。
市道路線の認定について		道路および排水機能の整備に伴い、1路線の認定を行いました。
工事請負契約の変更について		平成27年6月19日に議決を経た「議案第68号 工事請負契約の締結について(小田原城天守閣耐震改修工事)」の内容の一部を変更しました。

報 告 事 項

専決処分報告について(事故賠償)	7件	道路管理瑕疵(かし)による車両事故の賠償等の報告がありました。
------------------	----	---------------------------------

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で執行された議案について、詳細な審査を行い、その結果と質疑の一部をご紹介します。

2/24 総務

【付託議案】

① 宿泊等施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について② 一般会計補正予算（所管事項）③ 行政不服審査条例④ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例⑤ 職員の降給の事由及び手続に関する条例⑥ 職員の退職管理に関する条例⑦ 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例⑧ 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例⑨ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例⑩ 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例⑪ 人事行政の運営等の状況の公表に関する

条例の一部を改正する条例⑫ 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例⑬ 常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例⑭ 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例⑮ 火災予防条例の一部を改正する条例

審査結果：①は全員賛成
②は全員賛成

【主な質疑】

火災予防条例の一部改正
市民への周知方法は

問 新たに「ガスグリドル付こんろ」の離隔距離基準が規定されることとなるが、この基準の市民周知の方法は。

答 こんろ下部にある魚を焼く金網の部分に鉄板状のものをグリドルと言います。「ガスグリドル付こんろ」が普及し始めたため、設備等の種類に応じた基準を設けたもので



▲ 「ガスグリドル付こんろ」金網の部分が鉄板状になっている

ある。

設備等によって離隔距離に違いがあることから、広報活動でわかりやすくお伝えする。

2/25 厚生文教

【付託議案】

① 一般会計補正予算（所管事項）② 国民健康保険事業特別会計補正予算③ 国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算④ 介護保険事業特別会計補正予算⑤ 後期高齢者医療事業特別会計補正予算⑥ 病院事業特別会計補正予算⑦ 国民健康保険条例の一部を改正する条例⑧ 国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例⑨ 介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例を廃止する条例⑩ 調停について

審査結果：全員賛成

【主な質疑】

本市の健康メニュー事業
神奈川県の事業との連携

問 神奈川県では、「未病を治す」取り組みを実施しているが、本市の健康メニュー事業との連携、すみ分けなどはどうなっているのか。

答 神奈川県での「未病を治す」取り組みは、「食」「運動」「社会参加」、それらを中心に健康寿命の延伸を図る事業と承知している。これは、本市の健康増進計画の目標と同じであるので、神奈川県と連携して推進していきたい。

また、健康メニュー事業の位置付けとしては、神奈川県と2市8町で取り組んでいる国の地方創生加速化交付金を活用した事業である。

2/26 建設経済

【付託議案】

① 一般会計補正予算（所管事項）② 競輪事業特別会計補正予算③ 小田原城天守閣事業特別会計補正予算④ 下水道事業特別会計補正予算⑤ 公設地方卸売市場事業特別会計補正予算⑥ 地下街事業特別会計補正予算⑦ 建築基準条例の一部を改正する条例⑧ 建築審査会条例の一部を改正する条例⑨ 開発事業に係る手続及び基準に関する条例の一部を改正する条例⑩ 建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一

部を改正する条例⑪ 下水道条例の一部を改正する条例⑫ 下水汚泥処理に係る施設等の建設及び維持管理の事務の委託の廃止について⑬ 市道路線の認定について⑭ 工事請負契約の変更について（小田原城天守閣耐震改修工事）

審査結果：全員賛成

【主な質疑】

日本忍者協議会
団体との交流・活動は

問 日本忍者協議会について、加盟団体との交流・活動はどのようなものか。

答 日本忍者協議会は昨年10月に、忍者にゆかりのある全国の10自治体を中心に発足した。地方創生加速化交付金を財源に、海外に大きな訴求力を持つ忍者の世界規模のマーケティング調査、各国の旅行関連業者に地域を巡ってもらうファミトリップ等、海外向けの事業を主に行っていく。平成28年度には「（仮称）忍者フェスティバル」を東京で行う予定であり、今後も関連団体との連携を深めていく。

平成28年度施政方針を問う

代表質問・個人質問

3月定例会では、市長の施政方針演説や、新年度の各会計予算案等の提案説明を受けて、各会派が代表者を立て、市政全般にわたって質問を行い、市長等が答弁します。これが「代表質問」です。また、会派に属さない議員は「個人質問」をすることができます。この定例会では、3日間にわたり全7会派7名の議員が代表質問を、1名の議員が個人質問を行いました。その中から20の質問の要旨を掲載しています。

◎代表質問の項目（質問順に掲載）

※（代）は代表質問者、（関）は関連質問者

《公明党》 小松久信（関） 今村洋一 奥山孝二郎（代） 楊 隆子
1 平成28年度施政方針と当初予算から本市の財政状況と今後の見通しについて（市税収入の見込みと市債残高について ほか1件）2 県西地域における中心市の在り方について（南足柄市との合併について ほか3件）3 芸術文化創造センター整備事業の今後について 4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて観光推進施策の諸課題について（ふるさと応援寄附金を活用した都市セールスの拡充について ほか3件）5 城山陸上競技場の整備とスポーツ振興施策の展開について（ラグビー日本代表合宿の取り組みについて ほか1件）6 子育て支援施策の展開について（小児医療費助成制度について ほか1件）7 高齢者の生きがいづくりと諸課題の取り組みについて（健康づくり対策について ほか6件）8 スポーツ振興・教育環境改善基金の活用について（学校トイレ改修費について ほか3件）9 小田原駅周辺問題について（お城通り地区再開発事業の進捗状況について ほか2件）10 関東学院大学所在地の産学官の連携について 11 イオンタウン（日本たばこ産業跡地）の進捗状況等について 12 斎場整備等に係る地元（久野）対応等について
《誠風》 加藤仁司（代） 大川 裕 篠原 弘 鈴木和宏 神戸秀典 浅野彰太
1 平成28年度施政方針における県西地域将来都市像について（財政運営について ほか3件）2 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進策について（人口減少が続く現状について ほか4件）3 競輪事業の今後について（国際自転車トラック競技支援競輪について ほか1件）4 観光拠点である小田原城址について（史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想と基本計画策定について ほか2件）5 本市の教育行政について（平成27年度全国学力・学習状況調査結果に対する本市の対応について ほか1件）
《日本共産党》 関野隆司 田中利恵子 吉田福治（代）
1 政治・経済情勢に対する市長の認識と政治姿勢について（安全法制と立憲主義について ほか2件）2 市の重要課題について（中核市への移行と南足柄市との合併について ほか5件）3 市民の命を守る福祉・医療・介護の拡充について（国民健康保険制度の堅持と国保料の引き下げについて ほか4件）4 子育て支援・教育の拡充について（子育て支援について ほか4件）5 地域経済活性化について（小田原産木材を利活用した住宅リフォーム助成制度について ほか7件）6 文化的で安全なまちづくりについて（史跡小田原城跡整備について ほか2件）7 防災、環境について（耐震診断、耐震補強工事について ほか4件）8 競輪事業について 9 平和施策について
《政和》 大村 学（代） 武松 忠 神永四郎 井上昌彦（関） 川崎雅一
1 市政運営の基本方針（基礎自治体の在り方について ほか2件）2 いのちを大切にする小田原（特色を生かした学校教育の推進について ほか1件）3 希望と活力あふれる小田原（小田原市観光戦略ビジョンについて ほか6件）4 豊かな生活基盤のある小田原（燃せるごみの減量（段ボールコンポスト）の拡大について ほか1件）5 市民が主役の小田原（地域コミュニティの強化と今後の取り組みについて）
《志民の会》 細田常夫 安野裕子（代） 鈴木敦子
1 本市の財政状況と平成28年度予算編成について（本市の財政健全化に向けた取り組みの実績と今後の課題について ほか2件）2 持続可能なまちの実現に関して（人口問題への対応について ほか1件）3 第5次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」について（前期基本計画の進捗状況等について ほか2件）4 いのちを大切にする小田原について（出産・子育て環境の充実について ほか4件）5 希望と活力あふれる小田原について（芸術文化創造センター整備事業について）6 豊かな生活基盤のある小田原について（空家等の対策について ほか2件）7 市民が主役の小田原について（地域コミュニティ推進事業について ほか4件）
《光政会》 木村正彦（関） 鈴木美伸（代） 鈴木紀雄
1 平成28年度施政方針について（人口減少・少子高齢化問題について ほか7件）2 平成28年度予算編成について（滞納繰越分について ほか1件）
《新生クラブ》 井原義雄 俵 鋼太郎 安藤孝雄（代）
1 「持続可能な市民自治のまち」の実現を目指した市政運営について（2期8年の市政運営をどのように評価・分析しているのか ほか1件）2 福祉・医療について（障害者差別解消法施行に伴う取り組みの推進について ほか1件）3 暮らしと防災・防犯について（共生社会の実現について ほか1件）4 子育て・教育について（放課後児童クラブと放課後子ども教室の拡充について ほか2件）5 地域経済について（企業誘致の推進と企業撤退の防止への取り組みの推進について ほか1件）6 歴史・文化について（博物館構想の具体的な進捗状況について ほか3件）7 都市基盤について（小田原駅東口・西口駅前広場の整備について ほか1件）8 市民自治・地域経営について（おだわら市民交流センター（UMECO）の利用促進について）

◎個人質問の項目

○佐々木ナオミ

- 1 深刻な人口減少・少子高齢化の中での市政運営について（「仕事と子育ての両立への支援」策について ほか3件）

南足柄市との合併協議会の設置 市長の決意は

問 南足柄市と合併を含めた協議を進めるにあたって

の市長の決意と合併の方式についての考え方について伺う。また、市民や議会における合併に対する機運をどのように捉えているのか伺う。

答 人口減少時代における基礎自治体の新たな展望を開く手だてを見いだす必要があるという意味において、強い意志を持って南足柄市との協議に取り組む考えであり、



合併は大変有力な選択肢の一つとして、重点的に協議すべきテーマであると認識している。

合併の方式については、両市を廃して新たな市を置く「新設合併」と、一方の市を廃してその区域を他方の市へ編入する「編入合併」があり、いずれの方式を採るかは、2市で設置する協議会において判断すべきことであるため、現時点で言明することではないが、協議会設置後の早い段階で方式について合意することが望ましいと考えている。

平成の大合併が終息し、県西地域合併検討会も解散した以降、市民や議会に合併の機運があるとは言えないが、本市の自治行政の在り方を見定めていくためには、現状の認識や合併も含めた将来の方向性まで丁寧に議論を喚起していくことが重要と考えており、これには、両市協議会設置の準備段階から順次取り組んでいきたい。

関東学院大学所用地 産学官の連携は

問 関東学院大学法学部が、平成29年4月に本市内から横浜市内へ移転するとともに、小田原キャンパスに「材料・表面工学研究所」が移設されることになった。

そこで、研究所になると、人数は50人程度と聞いていることから、現施設にかなりの空きスペースができるかと考えますが、今後どのように活用しようとしているのか伺う。

また、同研究所は、メッキ技術の研究において世界に誇れるレベルであり、今後あらゆる分野の基礎となる研究が行われると考えると、市内の企業と連携すれば、その可能性は大きく広がるものと考え

る。そこで、研究内容を活用できる企業が市内にどの程度存在しているのか伺う。

答 移設に伴う学内のスペースの活用については、当初50人程度で運用を開始すると聞いているが、大学院の設置が検討されているほか、数年のうちには企業からの研修

生の受け入れなどにより200人規模の施設にする計画となっており、大きなスペースは生じないと考えている。

研究所は、メッキ技術の開発だけでなく、食品分野や医療分野などに関係する研究も行っており、幅広い分野での連携が見込める研究施設である。

研究所としては、市内の3千社を超える企業のうち、200社以上の企業と関係を持つことができるとの見解を持っており、今後の展開に期待している。

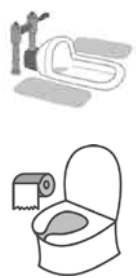
学校トイレの洋式化 全校で洋式化となるのか

問 12月定例会においてスポーツ振興・教育環境改善基金条例が可決し、基金の活用が始まるところである。

そこで、基金を活用して学校トイレの洋式化を全校で行うのか伺う。

また、洋式化にあたり国の補助メニューと基金からの捻出の割合について伺う。

答 トイレの洋式化については、国庫補助金を活用しながら計画的に実施してきた



ところであり、基金の活用により、国庫補助金の活用に加え、国庫補助対象外である便器だけを和式から洋式へ交換する工事にも取り組むこととした。

基金の活用期間は、平成28年度から3年間とし、各校の外トイレ等を除く、校舎棟トイレにおいては、児童・生徒数に応じた適正便器数に対して小学校で81%、中学校で79%、全体で80%の洋式化を進める計画であり、最終的には100%を、目指していきたい。

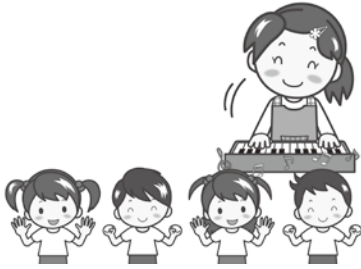
改修費用の割合については、配管や床等の改修を含め、全面的に改修する場合には、文部科学省所管の国庫補助金である「学校施設環境改善交付金」の対象事業として、事業費の3分の1が交付され、残りの3分の2を市費で負担することとなり、便器だけを和式から洋式へ交換する工事については、国庫補助事業の対象とはならないため、全額を基金で賄うこととなる。

3歳以上の幼児に限定して認定こども園へ移行を

問 国では認定こども園化の取り組みが進められているが、従来の幼稚園を認定こども園とするには、保育機能

を取り入れるため多大な改修整備や相当な管理費もかかり、また、乳児と幼児との混在となると大変であることも理解できる。

しかし、乳児および3歳未満の幼児は、従来の保育園がその機能を担い、3歳以上の幼児に限定して幼保一元を図ることにすれば、設備面、運営面共にそのハードルは少し



下がるのではないか。

そこで、3歳以上の幼児に限定した保育と教育の一元化をまず進めることで、認定こども園へ移行すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 幼稚園を3歳児以上の幼児に限定して認定こども園化する場合、0歳児から受け入れる場合と比べて施設整備のハードルは下がるものの、児童福祉施設としての施設整備が必要なことから、公立幼稚園としては課題が多いものと考えている。

民間の幼稚園については、事業者の意向が重要であり、市としてこれまで認定こども園化の働き掛けを行ってきたが、現在のところ、動きはない状況である。

定員に余裕のある民間幼稚園が認定こども園化することは、保育ニーズの受け皿の拡大につながることから、3歳児以上の幼児に限定した認定こども園化も含め、引き続き働き掛けを行ってまいりたい。

合併の前提となる内政課題は解決したのか

問 市長は、平成20年6月議会

で、合併について「直面する内政課題の解決が合併への推進の前提となる」と答弁した。また、平成22年6月議会でも、本市が懸案とする諸課題が解決したとは思っていないが、将来的には合併により県西地域一本化して総合力を発揮することは必要であると答弁している。

今後、本年秋までに合併の可能性についての協議機関を設置する方向とのことだが、前提である直面する内政課題について解決に至っていないと見るが、市長の見解を伺う。

答 当時、直面する内政課題としては、地域の主体的なまちづくりの推進や、いわゆる三大事業の推進があった。

これまでに、福祉や防災など生活に密着した地域コミュニティによる課題解決の取り組みや、地域の在り方を自分ごととして捉えた市民活動の多分野での展開が着実に進み、「持続可能な市民自治のまち」の実現に向けた道筋は

確かなものとなっている。

また、三大事業については、芸術文化創造センターは整備の可能性を探っていく段階であるが、小田原地下街「ハルネ小田原」やおだわら市民交流センター「UMECO」は、交流の拠点として機能し始めている。

このようなことから、内政課題については着実に解決に向かっていると認識している。

全国学力・学習状況調査の結果を受けどう指導するか

問 平成27年度全国学力・学習状況調査結果は、本市

小中学校において全教科が国平均および県平均を下回る結果であった。

この結果を受け、教育委員会においてさまざまな検証をされたと思うが、これからの本市の教育について教員への指導はされたのか。

また、児童生徒に対しては、今後どのような学力向上策を取っていく予定なのか伺う。

答 本市の調査結果については、毎年教育委員会が分析を行っており、平成27年度



は、各教科の平均正答率以外に、全国平均と比較して「各教科の無解答率が低い」、「家庭学習の時間が短く、ゲームやスマートフォンの時間が長い」といった課題が見られた。

これらの分析を元に、平成27年度から、指導主事が中学校区ごとに学校訪問をし、教員への指導を行った。

また、教育委員会では、教育研究所の共同研究事業である「全国学力・学習状況調査の活用に関する研究」に取り組み、先日、公開研究会を開催した。

本研究は、調査結果を学習指導の充実・改善にどのように活用するかという研究であり、その研究成果を各学校で共有することにより、児童生徒の学力向上につなげていきたいと考えている。

また、各学校においても、

漢字の読み書きや計算問題などの基礎的な学習、家庭学習、放課後学習の実施など、一層の充実を図るよう指導したい。

ポートランドと比較して 何が足りず何をなすべきか

問 市長は、かねてより米国のポートランドについての魅力を論じている。

全米から企業家をはじめとする若者流入が盛んな街であり、魅力ある街だからこそそのヒントがあると推察する。

市長は、ポートランドを理想とする街を目指していきたいのか、比較して小田原には何が足りず、何をなすべきと考えるか。

答 ポートランドは全米でも常に最も住んでみたい都市に選ばれており、豊かな地域資源を生かし、持続可能な市民自治のまちの実現を目指す本市にとって、学ぶことが多い目指すべき理想を体現した街のひとつである。

ポートランドの街には、食の地産地消のブランド化、自動車を極力使わない都市構造、古い建築の活用など、その街

にしかない魅力にあふれ、それが持続可能な営みとなって活力を生み出し続けている。本市においては、街なか緑化などを進める都市廊政策の取り組み、農林水産分野の六次産業化、歴史と文化の資源をつなぐまちづくり、街なか朝市など、民と連携した取り組みが充実してきている。

今後は、こうした取り組みが、環境と調和した暮らしや仕事のライフスタイルとして定着し、広く市内外に認識され、自分たちの街をより豊かで楽しいものにするこへの市民の関わりが増えていくことで、より多くの人が引かれる魅力的な街になっていくものと考えている。

日本共産党

吉田 福治

環境事業センター

ごみ焼却施設改修の内容は

問 小田原市環境事業センターのごみ焼却施設の改修費用が約80億円から約50億円に変更されたにもかかわらず、なぜ依然として、改修経費が高額であるのか積算根拠を伺う。

また、どのような改修工事を行うのか伺う。

答 環境事業センターの改修工事は、既存施設を有効活用し、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備や電気計装設備等を対象に、主

要機器の更新と改修を行うものである。

更新する機器については、高効率モーターやインバーター方式を採用し、燃焼設備においては、火格子や冷却方式を改良することにより低空気を燃焼が可能となり、省エネ化が図られ、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量の削減を3%以上見込んでいる。

なお、改修工事は、性能発注方式を採用するため、長寿命化計画等の策定業務を受託している専門的知識を有するコンサルタント業者が、全国

の実績等を考慮して積算した事業費を参考としている。また、ごみ焼却施設は、地域のごみの質や量の推測から設計され、同じ規格のものではなく特殊製品が多く使用され、機器類は受注生産品となる。さらに環境事業センターは稼働期間が長く、改修箇所も多い上、ダイオキシン類対策を講じながら工事をすることから高額となる。

市内業者の閉鎖 市への事前の届出は

問 (株)HGSTジャパン小田原事業所の本年5月末の閉鎖により地域経済にも本市に対しても大変影響があると思われる。

そこで、(株)日立製作所と本市とはどのような関わりがあったのか。

また、日立システムプラザ小田原の閉鎖について届出はないのか伺う。

答 (株)日立製作所小田原工場は、昭和38年に操業を開始した日立ランプを承継し、昭和41年から国府津で操業してきた。

その後、組織改変等を経て日立製作所情報・通信システム社ITプラットフォーム事業本部小田原事業所と名称を変え、現在は中里の日立システムプラザ小田原に所在している。

当該事業所は、平成11年に市が設置した「企業市民まちづくり協議会」に加盟しているほか、昭和43年には「酒匂川水系保全協議会」に参加するなど、本市のまちづくりや地域活性化などに協力していただいている。

また、日立システムプラザ小田原の閉鎖・移転等の話は伺ったことはなく、市に対する事前の届出の義務はない。



▲ 今月末に閉鎖する(株)HGSTジャパン小田原事業所

企業誘致を進め流出を事前に食い止めるべき

問 (株)日立情報通信マニユファクチャリングが撤退、(株)HGSTジャパン小田原事業所が閉鎖する。

日頃、小田原市内に事業所を持つ企業との情報交換はどのように行っているのか。流出・流失を行政対応によって事前に食い止める働きはできなかったのか。

企業の流出は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に逆行し、「人口ビジョン」にはマイナス要因となるが、どのように捉えているのか。また、敷地の今後の利活用について、大きな敷地がどうなるかで、小田原市の創生に大きな影響が及ぶものと考ええるが、小田原市としてどのような働き掛けをしていきたいと考えているのか。企業誘致に向けての取り組みと考え方を伺う。

答

企業からの要望を踏まえ、工場立地法に定める緑地面積率の緩和を実現したり、企業誘致推進条例による拡大再投資に対する助成を拡充するなどして、事業所等の維持・拡大を支援することで企業流出を防止したい。

(株)日立情報通信マニユファクチャリング小田原拠点の閉鎖については、秦野拠点への集約であり、勤務地が近隣であるため市民の転居も少ないことが見込まれ、人口流出に関する影響は限定的である。

一方、(株)HGSTジャパン小田原事業所の閉鎖については、従業員の大量離職が懸念され、再就職が大きな課題である。市内大手事務所への情報提供などで協力し、影響を最小限に止めたい。

(株)日立製作所ならびに(株)HGSTジャパン所有地は、ともに工業地域に指定されており、本市としては第一に工業用途での活用を、両社に働きかけている。

商業目的の開発は、中心市街地の活性化に大きな影響があることから容認しがたく、また、市民の理解が得られたい用途への転用は認められない。

総合計画や都市計画マスタープラン等に定めたまちづくりの方針に沿い、必要に応じた基盤整備等を含め、企業誘致に取り組んでいきたい。

海外の姉妹都市・友好都市 官民のさらなる交流を

問 本市は、さまざまな都市と交流を行っているが、中でも海外都市では姉妹都市

のアメリカのチュラビスタ市の

友好都市のオーストラリアのマンリー市と国境を越えた交流を、長きに渡って行っている。

現在の海外交流の中で、青少年育成以外の分野での交流をする考えはあるのか。

チュラビスタ市やマンリー市以外の海外都市と、市内の民間の団体が積極的に交流を行っているが、新たな海外都市との姉妹都市・友好都市提携をする意向があるか。

答

現在の海外交流は青少年育成が中心となっているが、それぞれが長きに渡り、途絶えることなく交流を続けることは、本市にとって大きな財産である。

マンリー市と行っている「ときめき国際学校」では、20年を超える交流の信頼関係により、オーストラリアで戦死したと思われる元日本兵の手帳を、66年の時を超えて遺族に返還するための橋渡しの役割をしたことがある。

このように、現在の交流から派生してくるものもあり、産業界等からのご希望があれば相手国への仲介等、市としてできる範囲での協力をした

いと考えている。

民間レベルでの交流により、さまざまな分野で交流を発展させ、継続的な友好関係を深めることが大切であり、市としても、姉妹都市・友好都市といったこととらわれず、市民への情報発信等、できる範囲で協力をしていきたい。

南足柄市との協議 新たな広域連携体制は

問

10月に立ち上げる予定の小田原市と南足柄市との協議会では、①合併②大都市制度の活用③新たな広域連携について協議をするとのことだが、2市のみではまとまらない内容も見受けられる。

そこで、それぞれの内容について、どのような形で協議していく予定なのか。

答

このたびの南足柄市との協議では、県西地域における安定的な行政サービス提供体制の構築に向けて、中心市の強化に資する「合併」と「大都市制度、すなわち中核市への移行」、そしてこれらに加えて、「新たな広域連携体制」について協議を行うこ



▲ チュラビスタ市での青少年交流の様子

ととしている。

これらの事項のうち、合併と中核市移行については、当然のことながら2市のみで協議し、結論を出していくことになる。

また、新たな広域連携体制についても、まずは中心市たる2市の立場において調査研究を行うが、検討状況については、神奈川県西部広域行政協議会などの場で情報を共有し、8町の意見を伺っていく考えである。

地域コミュニティ強化し主体的なまちづくりを

問 平成27年度末で、市内26自治会連合会全域に地域コミュニティ組織が立ち上がるようであり、地域の主体的なまちづくりを目指して、住民と行政が協働して地域の特性に応じた計画を立て、今では主体的に活動している組織が多いが、本市としてさらなる地域コミュニティの活性化を図るために、今後どのような取り組みや連携を考えているか。

答 地域コミュニティ組織の活性化に向けては、引き続き地域担当職員を配置し、他地区の情報提供や地域別計画に記載されたさまざまな課題への対策を関係者の皆さんと協働し、共に考えたい。

また、支援のさらなる拡充や、担い手の育成、地域活動拠点の整備の検討なども進め、本市のまちづくりの根幹をなす地域コミュニティの強化を図っていく。



▲ 富水地区まちづくり委員会における会議風景

住民の会

安野 裕子

財政健全化に向けた取り組みと今後の課題は

問 市長は就任後の所信表明演説で「財政の健全化に「取り組み」と述べられたが、これまでの任期中、どのような点に力を入れ取り組んできたのか。

その結果、財政指標はどのように変化し、それをどう評価しているのか。

さらに、今後の財政健全化における課題は何であると考えているのか伺う。

答 財政運営においては、「持続可能な市民自治のまち」を目指し、実質収支の黒字維持と市の債務残高の縮減を目標として、①通常確保

できる歳入に見合った歳出の抑制、②「選択と集中」による財源の重点配分、③歳入確保の取組の強化、④健全財政の維持の4点を基本姿勢として取り組んできた。

その結果、実質収支は、就任以来黒字を継続し債務残高

も縮減させることができた。

実質公債費比率や将来負担比率についても、就任前には全国平均を上回っていたものが、平成26年度決算では全国平均を下回っており、取り組みの成果が表れていると認識している。

今後、扶助費や社会保障関係の繰出金、公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる一方、市税等の継続的な歳入の増加は見込みにくい状況である。

このような厳しい財政状況の中、健全財政を維持しつつ、いかに市民ニーズへの対応や都市としての維持発展の原資を確保していくかが、今後の課題であり、一層の事業の見直しや、歳入の確保を図っていききたい。



芸術文化創造センター整備推進の見通しは

問 現在、市は事業提案による手法で整備を推進するために、事業者から意見を聴取しているが、整備推進の見通しはあるのか。

また、今後、南足柄市との合併の話が進んだ場合、行政改革の視点からは、本市と南足柄市とで2つもホールはいらないので、芸術文化創造センターは造らないという結論になるかもしれないと危惧していたが、市長は「小田原市総合計画は南足柄市との協議と関係なく策定する」とのことである。

したがって、芸術文化創造センターは第5次小田原市総合計画の前期基本計画に位置づけられていることから、引き続き後期計画に盛り込み、整備していくのか伺う。

答 芸術文化創造センター整備については、民間事業者から意見を聴取し、限られた建設費の中で、「市民ホール基本計画」で定めた諸室などを「事業提案」によって、どこまで整備できるのか、そ



▲ ラグビー日本代表の練習拠点となる城山陸上競技場

光政会

鈴木 美伸

の可能性を探っている。事業者からの意見については3月中旬に公表する予定であるが、これを踏まえて改めて整備に向けた考え方を示していきたい。

また、これまで多くの市民の参画により進めてきた芸術

文化創造センターが果たす役割・機能は必要なものであるため、今後も引き続き事業を推進していく考えに変わりはなく、後期基本計画の策定に際しても、この考えを踏まえ取り組んでいきたい。

問 城山陸上競技場リニューアル事業の今までの経緯と今後はラグビー日本代表の練習拠点となる城山陸上競技場

場を改修するにあたって、日本ラグビーフットボール協会とはどのような協議が行われてきたのか。

また、市内の陸上競技場の利用者や関係者とはどのような協議を行ってきたのか伺う。

答 城山陸上競技場での合宿以降、日本ラグビーフットボール協会とは、競技場を現地確認するなどして意見交換を重ねるとともに、実施設計を進める中でも改修内容について協議を行ってきた。

また、今回のリニューアル事業の内容や工期については、市陸上競技関係団体と協議を重ねてきたところである。

その中で、閉場期間については、平成28年9月第3週から年度末までを予定しているが、これは団体との協議の中で、上位大会への進出などを考慮して設定したものである。

閉場期間中に、開催希望があった大会については、平塚市、秦野市で3大会6日間を代替開催できるように依頼し、了解を得ている。

個人利用者への周知については、競技場への掲示や、広報、市ホームページ、公共施設予約システムで公開するほか、年間利用パスの発行の際にも周知していきたい。

問 本市の企業誘致政策と商業振興施策の今後は

市長は、施政方針の中で、「本市の優れた立地条件を周知するなど、市外からの工業立地の積極的な推進や、市内における工場の流失防止を図る」としているが、依然として企業の撤退や撤退後の跡地利用についての方向性が見えない。

本市の経済の活性化を目指すためには、生産年齢人口の

確保等の政策を同時に行うことが必要と考えるがいかがか。

また、商業振興については、高齢化の進展と郊外型の商業施設の立地により、徒歩圏内の商業施設が閉鎖され、買い物弱者が増えているようだが、その対策について伺う。

答 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げるとおり、人口減少・少子高齢化の進展を抑制するため、企業誘致等による安定雇用の創出と同時に、住み続けたいなるまちづくりや、子どもを生み育てやすい環境づくりが重要であると認識している。

本市としては、企業誘致策

の一層の取り組みを進めるとともに、生産年齢人口を確保するためのさまざまな施策に取り組むことにより、総体としての本市の魅力向上につなげていきたいと考えている。

また、買い物弱者対策としては、商店会が実施する橋商店会の「出張商店街事業」、下曽我商工振興会の「下曽我五郎十郎朝市、出張朝市事業」、扇町商工振興会の「まいど扇町事業」などのほか、シルバー人材センターによる生活支援サービスなど民間事業者による取り組みも進められているところである。

新生クラブ

安藤 孝雄

問 障害者差別解消法の周知と差別解消に向けてどう動くか

障がいと理由とする差別をなくし、誰もが個性を尊重し合える共生社会を実現するための、障害者差別解消法が本年4月に施行される。

この法律では、国、地方自

治体、民間事業者に対し、不当な差別的対応を禁止した上で、合理的な配慮を義務付けている。

そこで、法律の求める趣旨をどのように周知徹底していくのか伺う。

また、市役所や出先機関等で障がい者への差別解消を具

体的に推進していくために、職員研修での徹底、窓口や部署間の連携を含め、どのような取り組みを考えているのか。

答 障害者差別解消法では、障がいをも理由とした「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」、また「差別を解消するための支援措置」について定められている。

本市においても、市の広報やホームページで周知をするほか、イベントや外部団体との会議など、さまざまな機会を捉え、その周知に努めていきたい。

また、差別解消に係る取り組みとしては、地方公共団体は、国の定める基本方針に則し、不当な差別的取扱いの禁止および必要かつ合理的な配慮を実施することに関し、職員が適切に対応できるようにするための「対応要領」を定めるよう努めることとされている。

なお、この対応要領は策定作業中であるが、策定後は全職員に周知を図り、すべての部局において適切な対応ができるよう進めていきたい。

市民に暮らしやすいまち 小田原を目指すべき

問 「十人十色」、さらには「一人十色」という言葉

まである。共生社会というのは、それぞれの個性を持った人間が、お互いに認め合つて、ともに生きていく社会そのものだと考える。

その共生社会実現のために、お互いの文化や人権を尊重することも、すべての市民にとつても求められる。

そこで、小田原というまちは、外国につながる人にとつて暮らしやすいまちになっているのか。

また、共生社会の実現に向けた具体的な施策について伺う。

答 共生社会の実現に欠かせない人権の意識づくりについでには、「人権を考える講演会」等の啓発事業を行っている。

特に困難を抱えがちな、外国につながる方に対しては、多言語による生活情報誌の配布や、通訳ボランティアの派遣等、個別の支援についても行っているところである。

また、男女共同参画については、性別に関わりなく個人の能力が生かせるよう、能力開発、就労、子育てなど、幅広いテーマで「男女共同参画セミナー」を開催している。

今後も全ての市民がお互いに尊重し合い、それぞれの多様性を認め合いながら、いきいきと暮らす共生社会の実現を目指して、さまざまな施策を行っていきたい。



▲ 本市で発行している多言語による生活情報誌

個人質問

佐々木 ナオミ

ハルネ小田原の収支面・機能面の運営状況は

問 ハルネ小田原の現在の人の量や流れを見ても、再生のコンセプトとされている中心市街地活性化の起爆剤となっているか疑問である。

そこで、現状の収支面、機能面については、当初の想定どおり順調に運営できているのか伺う。

また、地下街の管理運営業務を担う湘南ステーションビル(株)が売り上げに対して一定の責任を持つ仕組みとすべきたと思つて見直すつもりはないのか伺う。

答 販売促進活動の一層の充実や、売り上げのさらなる向上などの課題はあるものの、収支面についてはおおむね想定範囲内であり、順調に推移していると認識している。

公共・公益的な機能面においては、街かど案内所の情報発信や案内、イベントの開



▲ 平日のハルネ小田原

催、ギャラリーでの展示などを実施しており、それらをも機能的につなげ、より効果的な展開が図られるよう、今後多様な主体とさらに連携していきたい。

湘南ステーションビル(株)は、地下街の営業管理、販売促進活動の企画実施、施設の維持管理などの業務を担っている。同社は、業務委託契約のもと、受託者として責任をもつて、売り上げに関しては、状況の把握、傾向の分析、テナントへの指導などを行っている。

予算特別委員会

予算特別委員会では、付託された平成28年度当初予算案や条例議案など19件の議案について詳細な審査を行いました。

その結果、平成28年度一般会計予算について2件の修正案が提出され、いずれも可決すべきものとされ、その後修正案を除く原案についても可決すべきものと決定しました。

また、残るすべての議案も原案のとおり可決すべきものと決定しました。さらに、本会議最終日には、予算特別委員長が審査結果を報告しました。

■委員会の構成■

委員長	井原 義雄	四郎
副委員長	大川 裕	和宏
委員	木村 正彦	永木 久信
	井上 昌彦	鈴木 小松
	鈴木 敦子	中利 恵子
	篠原 弘	田中 鋼太郎
	奥山 孝二郎	
	関野 隆司	

3/4 委員長・副委員長を選出し、審査日程を検討

3/7 議会費・総務費・公債費・予備費

3/8 総務費・民生費

3/9 衛生費・特別会計・企業会計

3/10 労働費・農林水産業費・商工費・特別会計

3/11 土木費・消防費・特別会計・企業会計

3/15 教育費・特別会計

3/16 現地視察 予算に関連する施設を視察



▲ 住吉橋保存修理事業費



▲ 天守閣耐震改修事業



▲ 市立図書館管理運営事業



▲ 城山陸上競技場
リニューアル事業費

3/22 総括質疑・採決

総括質疑は、全ての予算・施策等に関して質疑を行う

一般会計予算の2件の修正案および修正部分を除く原案について賛成多数で可決すべきものとされた。競輪事業特別会計予算・後期高齢者医療事業特別会計予算・農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を求める条例については賛成多数、その他の議案はすべて全員賛成で可決すべきものとされた。

可決すべきものとされた 修正案の提案理由

修正案①
環境・エネルギーの
里づくり事業費の修正案
本市内に再生可能エネルギー関連施設が少なく、環境・エネルギーの里は豊かな自然を有する本市のイメージにそぐわないことや、本市内の民間の環境団体等が全国的に活躍している分野であることから、民間に任せざるべきである等の理由から削除。

修正案②
債務負担行為の太陽光発電設備借上料の修正案
発電量が少なく費用対効果が低いことや、市民ニーズと本市の厳しい財政状況を鑑みると優先順位は高くない等の理由から削除。

可決すべきとされた修正案は3月25日の本会議で採決しました
※詳しい内容は最終ページに掲載

委員長報告(抜粋)

この予算編成に当たっては、社会保障費の増加や、各種社会インフラの一斉の老朽化等を背景とした大変厳しい財政状況は本市も例外ではなく、基礎自治体として市民生活の基盤に係るサービスを維持しながら、事業の優先順位付けや事務事業の見直し、歳入の最大限の確保を念頭に、鋭意努力されたことと推察いたします。

平成28年度は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の前期基本計画の最終年度であり、さらに、人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決を目指す「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組に本格的に着手する時期でもあります。そこで、市長におかれましては、これらの推進によって、官民連携のもと、諸課題への解決を図りつつ、具体化への途上にある事業の投資効果を確実にするとともに、本委員会での審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について、意を払い、予算執行に当たられることを強く望むものです。

総括質疑から

予算特別委員会では、審査や現地視察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。
ここでは、その一部をご紹介します。

斎場整備事業アドバイザリー委託料の妥当性は

問 斎場整備事業アドバイザリー委託料については、その算定根拠、算定基準がなく、見積もり合わせて委託料を決定しているとのことである。

さらには、随意契約で1社のみの見積もり合わせとなっていることもあらためて確認できた。

答 アドバイザリー事業者との契約に際しては、事前にPFI事業での実績がある

事業者から見積もりを取るほか、当該年度に加えて、全事業に対する委託料を事業者選定の中で確認するなど、市況について随時の把握に努めて、妥当性を検討してきた。

アドバイザリー委託料については、小田原市斎場事務広域化協議会の各市町の負担金を財源とし、その額について1市5町の了解を得て決定しているものであり、内閣府のガイドラインを踏まえても妥当性のあるものと判断している。

平成28年度においても、他事例の状況や2市5町での検討、内閣府のガイドラインを参考に精査していきたい。

定住人口増の施策積極的に打ち出すべき

問 2015年国勢調査「人口速報集計結果」により、

本市の人口が過去5年間で2・1%、4153人減少となっている。この結果をどのように評価するのか。

また、特に働く世代が集まるような定住人口増の施策をどのように考えているのか。

答 2015年の調査結果では、過去5年間で2・1%の人口減となっているが、2010年時点では、0・2%減であり、人口減少が進んでいる。

本市では、1999年以降、総人口が減少に転じているが、2005年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減が続いている。

また、若年層の人口流出が顕著であり、このままでは少子高齢化が進むことが明らかである。

人口減少や少子高齢化問題へ対応するため、本市は昨年「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

今後は、この総合戦略に基づき、安定した雇用の創出や子どもを産み育てやすい環境づくりなどを進めていく。

特に、自然豊かな地で、暮らしと仕事の両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報の発信、官民連携による総合的な空き家対策などの取り組みを通じて、仕事と暮らしをつないだ定住促進を強化したい。

小田原ブランドと小田原食文化の推進を

問 小田原ブランドとしては、

これまで小田原で採れた魚や果物・農産物・加工品等があることは承知しているが、地元で採れたものを地元で消費し、地域ブランドとして確立することが重要であると考える。

そこで、観光戦略ビジョンにおいて地域資源を新たな「光」として活用していくとされているが、小田原ブランドと小田原食文化の取り組みと活用について伺う。

答 本市は、温暖な気候と豊かな自然が生み出す農林水産物や、長い歴史の中で育まれた多彩な文化・なりわいから生み出された、かまぼこ、干物、梅干などの地場産物が市民の食文化として根付いている。

これらの産物は、小田原かまぼこ、小田原・十郎梅、片浦レモン、小田原城前魚（しまえぎかな）など、小田原ブランドとして既に確立され、さらには、食材と漆器が融合した「小田原どん」も開発さ



▲ 小田原ブランドの1つ小田原城前魚のロゴマーク

れている。

小田原ブランドについては、今後市内外に広くPRし、食文化を観光資源として活用していきたい。

地域メディアを活用したスポーツイベントの放送を

問 本市で活用している地域メディアにおいて、スポーツに係る情報発信が不十分であると思われる。

市としてこの地域メディアの活用をどのように考え、その中で、スポーツイベント等の放送等を検討すべきと思うが見解を伺う。

また、市がFMおだわらに委託している市政情報や防災情報を発信する番組の中で、市民総合体育大会や市駅伝等のスポーツイベントについて放送してはどうか。

答 本市では、FMおだわらやJ・COM小田原等の地域に密着したメディアを活用している。

これらの地域メディアは市政情報や防災情報など、市民に情報発信する手段として有効であると考えている。

スポーツイベントに対するFMおだわらの活用については、本市では行政情報番組の制作・放送をFMおだわらにも委託しており、放送番組の中では、所管課からの依頼で職員等が生出演することができるので、スポーツイベントについても放送していくようにしていきたい。

御幸の浜海水浴場

観光資源として防犯対策を

問 御幸の浜海水浴場について、年間約1万3千人もの利用者がいる重要な観光資源である美しい海水浴場を、今後ともしっかりと維持できるのか。

また、御幸の浜公衆便所の防犯対策について、どのように考えているのか。

答

御幸の浜海岸は、市民の憩いの場であり、観光客にとっても重要な観光資源である。

小田原市観光戦略ビジョン



▲ 美しい海岸線が続く御幸の浜海水浴場

においても、海や海からもたらされる恵みを含め、貴重な観光資源に位置付けており、今後も適切な管理を続け、美しい御幸の浜海岸を維持していきたい。

公衆便所については、これまで夜間利用を制限するため、1日2回、朝および夕方の鍵の開閉業務を委託し、その際に防犯対策として、施設内の安全確認を行ってきた。

今後は、利用状況等を勘案しながら、職員による巡回や、出入口の開閉を行っていく。

小学校の避難所用テレビ 普段の教育にも使うべき

問 避難所用テレビを13台購入して、災害時の避難先

となる小学校に設置することである。その管理は各学校にお願ひし、屋内運動場等で保管してもらおうものの、学校は許可なく使用できないと聞いている。

これらは、災害時に避難所に設置し、使用することだが、設置場所、維持管理の方法について伺う。

また、普段の教育現場でも使用できるようすべきと考えるが見解を伺う。

答 避難所用テレビについては、広域避難所を開設した場合や風水害時に早期避難のための避難所を開設した際に、避難者等が災害情報等を入手できるように購入するものである。

設置場所は、避難所となる小学校の屋内運動場を想定しており、保管場所については、管理上の問題などを含めて各学校と調整して決定する。

各小学校の教室等には、教材の大型テレビがあるが、非

常に重く移動が困難であることから、運搬に支障がない大きさのものを考えている。

この動作確認も含めて、学校や地域で行われる防災訓練や防災教室、通常の授業等でも活用していきたいと考えており、維持管理について協議した上で学校にお願いしたい。

発災時の帰宅困難者 どう受け入れるか

問 小田原市はターミナル機能が高い都市であると言

われているが、発災時の帰宅困難者の受け入れ対応について、現在の状況を伺う。

また、今後の予定について伺う。

答 現在、本市では、小田原駅周辺に帰宅困難者避難場所として、城山中学校、小田原高校、市民会館、小田原短期大学、国際医療福祉大学の5カ所を指定している。

小田原駅周辺以外の帰宅困難者の避難場所については、原則として最寄りの広域避難所としている。

また、災害の状況に応じて、川東タウンセンターマロニエ、

城北タウンセンターいずみ、かもめ図書館、小田原アリーナを開設することとしており、さらに、必要に応じてその他の公共施設を開設する計画となっている。

帰宅困難者対策については、今後も、県、関係市町、鉄道事業者等と連携の強化を図っていきたい。

太陽光発電設備の導入 コストが合わないのでは

問 広域避難所に太陽光発電設備を導入する目的、費用対効果、今後の方針を伺う。

答 小田原市エネルギー計画では、「エネルギーを地域で自給する持続可能なまち」を目指すべき将来像として、市有施設・広域避難所への太陽光発電設備等の率先導入を位置付けている。

広域避難所への導入は、災害時などの停電時にエネルギーの自給を図ることができ、同時にエネルギー源の多様化にも寄与している。

また、平常時には、施設での自家消費により電気使用量の10%を賄い、4施設で年間

約80万円の電気料金の削減につながる。

導入にかかる費用を踏まえ、電気料金の削減額は多くはないが、エネルギーの地域自給に向けた象徴的な取り組みとなる。

広域避難所への導入は、これまで、屋根貸し事業や、県のグリーンニューデール基金の活用により実施され、現在は4施設に設置されている。

導入されていない施設については、構造上、既存の手法では設置が難しい施設もあるが、技術の進展やコストの低下状況を踏まえ、できるだけ経費を抑えながら、順次、導入を進めていきたい。



▲ 現在、小学校に設置されている太陽光発電設備

学校トイレ洋式化のため柔軟に予算執行すべき

問 委託料、工事請負費とも、トイレ1基あたりに換算すると高額であるが算出根拠を伺う。

また、予算額に対し契約額が下回り、執行残が生じた場合には、前倒して執行し洋式化率を高める考えはないか。

答 委託料については、老朽化した配管や床、天井等を含めたトイレの全面改修工事を行うための設計業務を委託するもので、便器を和式から洋式へ交換する工事を対象としたものではない。

工事請負費については、単に便器を和式から洋式に交換するだけでなく、古くなった床、天井、壁の補修や、ブラスそのものを改修する費用に、安全率を見込んで算出したものである。

トイレ洋式化工事は、安全率を考慮し予算化しているため、入札により契約金額が予算額を下回することは十分考えられる。

この事業は「小田原市スポーツ振興・教育環境改善基

金」を財源としており、所期の目的達成に有効な活用方法を検討する必要があることから前倒して洋式化率を高める工夫もしていきたい。

学校施設の老朽化施設整備をすべき

問 学校施設の老朽化の現状と施設整備の考え方、さらに緊急度の高い修繕としての短期計画の達成見込み状況について伺う。

また、学校施設整備の今後の取り組みについて伺う。

答 本市の小中学校は建築後30年を超えるものが7割以上、40年を超えるものが3割以上、中には50年を超える施設もあり、学校施設の計画的な整備は重要度が高いと認識している。

短期計画の達成状況は、平成26年度から3年間の計画件数178件に対し、平成26年度31件、平成27年度23件を実施し、平成28年度は31件の工事を予定しており、3年間で合計85件、率にして47・8%の達成を見込んでいる。

短期計画は3年間で計画期

間としていくことから、着手ができなかった工事については、平成29年度以降に順次着手していく。

今後、長寿命化、機能向上等を主眼とした中長期計画を策定し、取り組んでいくこととなる。

閉校後6年経過した旧片浦中学の利活用を

問 閉校した片浦中学校の在り方に関する提言書の報告がされた。

この提言後から7年余り、閉校から6年の月日が流れ、地域はその間、施設の再利用について待ち続けている。

市は、この旧片浦中学校の今後の方向性をどのように考えているのか伺う。

答 平成21年度末の閉校後、暫定利用や早稲田大学と連携した調査業務等を通じ、利活用について検討してきた。

平成23年度は、宿泊可能な体験型施設としての活用に向けた予算を提案したが、費用が多額になることから断念した経緯がある。

平成25年度、26年度には片



▲ 利活用について検討をしている旧片浦中学校

浦地区まちづくり委員会を中心に検討を進め、地域コミュニティ組織の活動拠点および農産物加工施設として校舎の一階部分を活用する方策を検討したが実現には至っていない状況である。

平成27年度は活用に興味を持つ事業者等に現地を案内する等、民間の利活用にも裾野を広げて検討をしてきたが、方向性を定めるには至っていない。

いずれにせよ課題は多くあ

るが、地域住民の意向も尊重しつつ、さまざまな角度から旧片浦中学校の在り方について可能性を探っていきたい。

加入が減り続ける子ども会 どう加入を増やすか

問 子ども会加入率の低下など、子ども会に対する全国的な課題が本市にも存在しているとのことであり、現在連合子ども会においては、山王地区、前羽地区が休止の状況と聞いている。

そこで、今後の市としての方向性と対策について、どのように考えているのか見解を伺う。

答 子ども会は古くから子どもの健全育成に重要な役割を担っている存在であり、加入率の減少傾向に対しては市としても大変大きな問題意識を持っている。

現在、子ども会関係者とともに啓発活動に取り組んでいるが、今後とも緊密に連携しながら、加入率の向上に努めていく必要があると考えている。

なお、小田原市子ども会連

絡協議会においては、育成者・指導者研修会など、さまざまな機会を通じて単位子ども会からの加入児童数や役員の減少に関する相談に対応しており、こうした地道な活動が継続されていることもぜひご理解していただきたいと考えている。

不登校児童生徒をなくすため、一層努力すべき

問 市内小中学校の不登校児童生徒については、中学校が増える傾向にあり、中学校は減少傾向にあるようである。

本市が不登校児童生徒をなくすための努力をしてきたことは理解しているが、平成26年度は県内19市の状況を見ると、本市の中学校も不登校者数が増えており、5番目に高い出現率となっている。

このことから、今後は全体に増える傾向にあると考えられるが、いかがか。

答 不登校児童生徒の対応については、校内支援室指導員、不登校生徒訪問相談員、ハートカウンセラー等のさま

ざまな支援員の配置や教育相談の実施などに取り組んできた。

これまでに、不登校に対する教職員の意識の向上、校内支援体制の充実、小中学校の連携などにより一定の成果が見られるものの、まだまだ不登校児童生徒は多く、大きな課題であると捉えている。

今後不登校の未然防止や相談活動の充実、関係機関とのよりよい連携に努め、不登校問題の改善に向け取り組んでいきたい。

産婦人科医療施設の建設 補助金の妥当性は

問 旧社会福祉センター跡地を貸し付けて新たに民間の産婦人科医療施設建設にあたり、国からの社会資本整備総合交付金と一般財源を充てることであるが、補助金の妥当性はあるのか。

また、今後本市で開業する医療施設に対しての補助金の対応について伺う。

答 社会資本整備総合交付金は、まちの拠点となるエリアに、持続可能な都市構造

への再構築を図る目的で、生活に必要な都市機能を整備することとなっており、その必要性が認められることで採択される。

産婦人科医療施設は、出産分娩に制約が出ている本市の現状を考えると、市の施策として非常に重要なものとして、小田原駅周辺地区都市再生整備計画に位置付けており、補助することは妥当である。

また、新たに開業する医療施設に対しては、その時々駅周辺における都市機能の整備状況や、その施設の内容・規模等を総合的に勘案して、社会資本整備総合交付金の対象となるか判断した上で、今後も協議していく。



▲ 産婦人科医療施設の建設が予定されている旧社会福祉センター跡地

●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

6月1日(水)までに提出されると、6月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局(電話 33-1761)までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けます。

傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★3月定例会の傍聴者延べ人数(本会議45人、常任委員会30人、予算特別委員会19人)

議会トピックス

4年ぶりに当初予算を修正可決

予算特別委員会の修正理由

環境・エネルギーの里づくり事業
再生可能エネルギー関連施設が少なく、環境・エネルギーの里は豊かな自然を有する本市のイメージにそぐわないことや、本市内の民間の環境団体等が全国的に活躍している分野であることから、民間に任せるべきである等の理由から削除。

太陽光発電設備借上料
発電量が少なく費用対効果が低いことや、市民ニーズと本市の厳しい財政状況を鑑みると優先順位は高くない等の理由から削除。

〔太陽光発電設備借上料の内容〕（予算額：11年間で8千万円）
広域避難所に指定されている市内小学校4校に、太陽光発電設備および蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの利用を図るとともに、災害時などの停電時の電力を確保するもの。

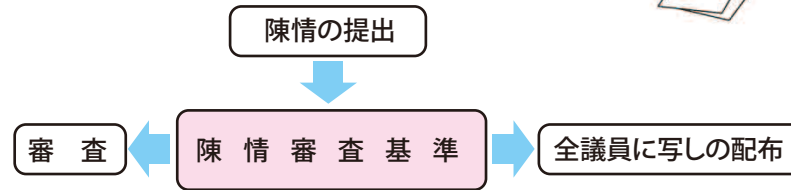
〔環境・エネルギーの里づくり事業の内容〕（予算額：2,67万6千円）
メガソーラー市民発電所などのエネルギー関連施設と豊かな自然資源、わんぱくらんど等の集客施設を環境・エネルギーツーリズムとして結びつけ、「環境・エネルギーの里」として地域の魅力の向上を図ろうとするもの。

予算特別委員会へ審査を付託された一般会計予算について、3月25日の本会議で、予算特別委員長から左記2事業を削除すべきとの報告がありました。反対討論もあったものの、賛成多数で修正案が可決されたため、2事業は削除されることになりました。
なお、その他の事業等については市長の提案どおり賛成多数で可決されました。当初予算を修正可決したのは4年ぶりとなります。

平成28年度一般会計予算
環境・エネルギーの里づくり事業および
太陽光発電設備借上料を削除

陳情の審査方法

- 陳情の審査については、新たに審査基準を設けました。この基準に該当するとされたものは全議員への写しの配布にとどめ、審査はいたしません。
- 陳情の提出の方法および審査方法の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。



陳情審査基準（全議員への写しの配布にとどめるもの）

- ①法令又は公序良俗に反する行為を求めるもの
- ②個人や団体を誹謗中傷し、又はその名誉を毀損し信用を失墜させるおそれのあるもの。ただし、既に公表された事実及び社会的に周知された事実を除く
- ③個人に関する情報を暴露し、その権利利益を害するおそれのあるもの。ただし、既に公表された事実及び社会的に周知された事実を除く
- ④市職員の身分に関し、懲戒、分限等を求めるもの
- ⑤訴訟や不服申立てにより係争中のもの
- ⑥当該陳情を提出した者の住所及び連絡先が不明確で連絡の取れないもの
- ⑦郵送により提出されたもの
- ⑧その他議会の審査になじまいと認められるもの

★6月定例会の一般質問の一部をJ・COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。
(放送予定日：7月2日(土)・3日(日))

6月定例会の予定	
6/8(水)	本会議(第1日目) 提出議案等の説明
6/14(火)	本会議(第2日目) 議案に関する質疑
6/15(水)	総務常任委員会
6/16(木)	厚生文教常任委員会
6/17(金)	建設経済常任委員会
6/22(水)	本会議(第3日目) 各常任委員長報告、採決、一般質問など
6/23(木)	本会議(第4日目) 一般質問
6/24(金)	本会議(第5日目) 一般質問
6/27(月)	本会議(第6日目) 一般質問
6/28(火)	本会議(第7日目) 一般質問

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 井上昌彦 副委員長 楊 隆子

委員 鈴木紀雄・鈴木和宏・浅野彰太

鈴木敦子・安藤孝雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.137 Tel：0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成28年8月1日発行予定)は、5月臨時会・6月定例会の概要です。

“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。